

別表2-1

## 平成24年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価(耐震化整備単価)

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額	
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体	利用定員 20人以下	都市部	41,600,000
			標準	39,600,000
		21人 ~ 40人	都市部	83,400,000
			標準	79,500,000
		41人 ~ 60人	都市部	138,900,000
			標準	132,300,000
		61人 ~ 80人	都市部	195,000,000
			標準	185,800,000
		81人 ~ 100人	都市部	251,400,000
			標準	239,400,000
		101人 ~ 120人	都市部	306,900,000
			標準	292,300,000
		121人以上	都市部	363,100,000
			標準	345,900,000
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	32,000,000	
		標準	30,500,000	
	短期入所整備加算	都市部	9,000,000	
		標準	8,580,000	
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	10,200,000	
		標準	9,750,000	
相談支援、障害児相談支援整備加算	都市部	7,520,000		
	標準	7,170,000		
居宅介護、保育所等訪問支援整備加算	都市部	4,810,000		
	標準	4,590,000		
療養介護	本体	利用定員 20人	都市部	75,300,000
			標準	71,700,000
		21人 ~ 40人	都市部	150,800,000
			標準	143,700,000
		41人 ~ 60人	都市部	251,400,000
			標準	239,400,000
		61人 ~ 80人	都市部	353,300,000
			標準	336,500,000
		81人 ~ 100人	都市部	454,500,000
			標準	432,900,000
		101人 ~ 120人	都市部	555,900,000
			標準	529,500,000
		121人以上	都市部	657,200,000
			標準	625,900,000
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	32,000,000	
		標準	30,500,000	
	短期入所整備加算	都市部	9,000,000	
		標準	8,580,000	
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	10,200,000	
		標準	9,750,000	
相談支援、障害児相談支援整備加算	都市部	7,520,000		
	標準	7,170,000		
居宅介護、保育所等訪問支援整備加算	都市部	4,810,000		
	標準	4,590,000		

## 平成24年度1事業(1施設)当たりの間接補助基準単価(耐震化整備単価)

(単位:円)

事業(施設)の種類			補助基準額	
共同生活介護 共同生活援助	定員4人～10人	都市部	19,900,000	
		標準	19,000,000	
	短期入所整備加算	都市部	9,000,000	
		標準	8,580,000	
	エレベーター等設置整備加算	都市部	1,570,000	
		標準	1,500,000	
	相談支援、障害児相談支援整備加算	都市部	7,520,000	
		標準	7,170,000	
	居宅介護、保育所等訪問支援整備加算	都市部	4,810,000	
		標準	4,590,000	
福祉型障害児発達支援センター 医療型障害児発達支援センター 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス事業所	本体	利用定員 20人以下	都市部	41,600,000
			標準	39,600,000
	21人～40人	都市部	83,400,000	
		標準	79,500,000	
	41人～60人	都市部	138,900,000	
		標準	132,300,000	
	61人～80人	都市部	195,000,000	
		標準	185,800,000	
	81人～100人	都市部	251,400,000	
		標準	239,400,000	
	101人～120人	都市部	306,900,000	
		標準	292,300,000	
	121人以上	都市部	363,100,000	
		標準	345,900,000	
	就労・訓練事業等整備加算	都市部	32,000,000	
		標準	30,500,000	
	短期入所整備加算	都市部	9,000,000	
		標準	8,580,000	
	発達障害者支援センター整備加算	都市部	10,200,000	
		標準	9,750,000	
相談支援、障害児相談支援整備加算	都市部	7,520,000		
	標準	7,170,000		
居宅介護、保育所等訪問支援整備加算	都市部	4,810,000		
	標準	4,590,000		

- (注)1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて(平成17年10月5日社援発第1005012号)」により、都市部特例割増加算後の単価であること。  
2 特別豪雪地域に所在する場合は、都市部単価を適用すること。  
3 本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。

## 平成24年度 防災拠点スペース整備(1施設あたり間接補助基準単価)

(単位:円)

防災拠点スペース	補助基準額
本体単価	26,700,000
初度設備加算	2,850,000

(注)

1. 災害時において適切な処遇を行えるスペースが設けられている場合には、初度設備のみの整備も可能であること。

2. 障害福祉サービス事業所等の創設に際し、防災拠点スペースを一体的に整備する場合には、平成17年10月5日厚生労働省発社援第1005003号厚生労働事務次官通知「社会福祉施設等施設整備費の国庫補助について」の別紙「社会福祉施設等施設整備費の国庫補助金交付要綱」の平成24年度1事業所(1施設)当たりの間接補助基準単価に防災拠点スペース本体単価及び初度設備加算を加算したものを補助基準単価とする。